

岩手県告示第165号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和7年度地籍調査事業計画を次のとおり決定した。

令和8年3月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者の名称	調査地域
盛岡市	繫字上野及び徐キ
宮古市	墓目第8地割
奥州市	江刺梁川字落合

2 調査期間 令和7年4月1日から令和9年3月12日まで